

差出人：福井県防災安全部県民安全課

送信日：2023/10/25

## かくさん ぼく、拡散しただけなのに… ～インターネットトラブル事例集より～

SNSなどインターネットに、相手を批判する内容を書き込むことは犯罪だと知っている人も多いと思います。それでは、自分は実際に書き込まなくとも、誰かが書き込んだ悪質な内容を、再投稿し拡散すると、どんなことが起こるでしょうか。





### ★解説

#### ○誹謗中傷 ≠ 批判意見

ほとんどのSNSには「誹謗中傷 禁止」の利用規約があります。相手の人格を否定する言葉や言い回しは、批判ではなく誹謗中傷。その違いを正しく見極め、安易に投稿・再投稿をしないで。

#### ○匿名性による気のゆるみ

対面や実名では言えないのに、匿名だと言えたり攻撃性が増したりすることも。たとえ匿名でも、投稿の発信者を特定できる仕組みがあり、民事上・刑事上の責任を問われる可能性がある…

#### ○カッとなつても立ち止まって

怒りは人の自然な感情ですが、はけ口にされやすいのがSNS。炎上したり訴えられたりしてから「あんな投稿しなければよかった」と悔やんでも時間は戻せません。書いた勢いで投稿しない習慣を!

<参考>・総務省「インターネットトラブル事例集（2023年版）」

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：[kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)

★子どもの安全安心に関する情報などをX（旧Twitter）で発信しています→

